

令和6年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

I 議案補充説明

- 1 議案第107号 「特定事業契約の変更について」 …………… 1

II 請願の処理経過の調査

- 1 請願第62号 「学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求めることについて」 …………… 4
- 2 請願第63号 「マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについて」 …………… 5

III 所管事項説明

- 1 「令和6年版県政レポート（案）」について…………… 別添
- 2 「三重県教育ビジョン」（令和2年度～5年度）の目標達成状況について…… 7
- 3 学校問題解決のための相談窓口の設置について…………… 19
- 4 自己肯定感を涵養する教育の推進について…………… 20
- 5 令和7年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について…………… 25
- 6 県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）について…………… 30
- 7 多度大社上げ馬神事について…………… 41
- 8 三重県子ども読書活動推進計画について…………… 44
- 9 人権教育に係る教職員研修について…………… 48
- 10 審議会等の審議状況について…………… 50

別添 令和6年版県政レポート（案）

令和6年6月18日
教育委員会

I 議案補充説明

議案第 107 号 特定事業契約の変更について

1 概要

鈴鹿青少年センター（以下「センター」という。）およびダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）（以下「森公園」という。センターと合わせて「両施設」という。）は、令和4年3月24日に締結した民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく特定事業契約である「鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 PFI 事業事業契約」について、金利変動によるセンターの整備費[割賦支払金]の改定を原因とする増額の変更契約を締結します。

2 変更契約概要

- (1) 事業期間 令和4年3月24日から令和23年3月31日まで
(2) 契約金額 変更前：5,025,940,533円
変更後：5,072,954,499円（変更増額：47,013,966円）

- (3) 内訳 (単位：円[税込])

内訳	変更前	変更増額	変更後
契約金額①+②+③+④+⑤	5,025,940,533		5,072,954,499
①整備費[起債対象]（センター）	1,973,066,613		1,973,066,613
②整備費[割賦支払金]（センター）	675,807,320	47,013,966	722,821,286
割賦元金[起債対象外]	633,888,216		633,888,216
割賦利息	41,919,104	47,013,966	88,933,070
③運営・維持管理費（センター）	1,431,758,700		1,431,758,700
④運営・維持管理費（森公園）	817,848,700		817,848,700
⑤修繕・備品更新費（センター）	127,459,200		127,459,200

- (4) 契約相手方

鈴鹿市矢橋一丁目23番4号
鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 益田 直樹

- (5) 主な契約内容

- ①センター
設計・建設業務／開業準備業務／運営業務／維持管理業務
②森公園
運営業務／維持管理業務

3 契約に基づく主な変更契約事項

- (1) 金利変動によるセンターの整備費[割賦支払金]の改定
・センター竣工時[R6年度（今回）]
・センター運営・維持管理8年度目[R13年度（予定）]

(2) 物価変動によるセンターの整備費[起債対象]および両施設の運営・維持管理費の改定

- ・センターの整備費[起債対象][R 5年度 (済)]
- ・センターの運営・維持管理費[R 8年度 (予定)]
- ・森公園の運営・維持管理費[R 8年度 (予定)]
- ・センターの修繕・備品更新費[R 8年度 (予定)]

(3) その他

- ・アスベスト検出にかかるセンターの整備費[起債対象][R 5年度 (済)]
- ・管理面積変更にかかる森公園の運営・維持管理費[R 5年度 (済)]

4 センター竣工時の金利変動によるセンターの整備費[割賦支払金]の改定

センター改修にかかる整備費[割賦支払金]を算定する基準金利について、「鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 P F I 事業契約書」において、下記のように定義されています。

(1) 基準金利

第2期整備内容の竣工確認日(改定基準日)に基準金利の見直しを行うものとし、その時の基準金利の設定は同日の2営業日前(銀行営業日ではない場合は、その前銀行営業日)の午前10時30分頃にリフィニティブ・ジャパン株式会社及びその関連会社(又はその承継機関)が公表する東京スワップレート・フォールバック(JPTSRLFA=RFTB ページ又はその承継ページ)のうち10年物の利率とする。

- ・竣工時の基準金利 …0.909% (R 6. 3. 28 竣工確認日の2営業日前)
- ・当初契約の基準金利…0.101% (R 3. 11. 15 P F I 事業提案時点)

(2) 改定方法

元利均等返済の方式により、当初契約時の基準金利により算出した金額と竣工時の基準金利により算出した金額の差額を改定します。

	整備費[割賦支払金]	差額
当初契約	675,807,320 円	—
竣工時	722,821,286 円	+47,013,966 円

・当初契約

基準金利 0.101% + スプレッド 0.65% = 適用金利 0.751%

割賦元金 633,888,216 円

割賦利息 41,919,104 円 計 675,807,320 円

・竣工時

基準金利 0.909% + スプレッド 0.65% = 適用金利 1.559%

割賦元金 633,888,216 円

割賦利息 88,933,070 円 計 722,821,286 円

※スプレッドとは、貸出金利と調達コストとの差による「利ざや」

5 今後の予定

(1) 金利変動によるセンターの整備費[割賦支払金]の改定[R13年度(予定)]
竣工時の基準金利により算出した金額とセンターの運営・維持管理年が8年度目前日(R13.3.31)の基準金利により算出した金額の差額をもって、それ以降のセンターの整備費[割賦支払金]を改定します。

(2) 物価変動によるセンターの運営・維持管理費の改定[R8年度(予定)]および森公園の運営・維持管理費の改定[R8年度(予定)]、センターの修繕・備品更新費の改定[R8年度(予定)]

前回の改定時と前年の9月時の基準指標から算出した改定率により当年度の両施設の運営・維持管理料を改定します。

- ・ 基準指標 : (光熱水費)「消費者物価指数」における「三重県光熱・水道」(光熱水費を除く費用)「毎月勤労統計賃金指数」における「三重県・就業形態別きまって支給する給与」の「一般労働者 30人以上」
- ・ 改定率 : 前回の改定時と前年の9月時の基準指標を比較し、1.5%を超える部分(1.5%を超えない年は改定しない)

採択された請願、陳情の処理経過

教育委員会

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
令和5年 第1回定例会 2月定例会会議	請願第62号	学校給食及び 昼食における 「心身の健康 の増進と豊かな 人間形成」 の実現を求め ることについて	<p>(昼食時の対応)</p> <p>県教育委員会では、令和5年4月28日付け文部科学省の通知において、平時における学校給食の場面では「黙食」は必要ないことが示されたことから、本通知をふまえ適切に対応されるよう、市町等教育委員会に依頼しました。</p> <p>令和6年4月市町等教育委員会に実施した調査において、全市町から「新型コロナウイルス感染症対策としての黙食指導は、現在していない」との回答を得ています。</p> <p>ただし、文部科学省の衛生管理マニュアルにより、地域や学校において感染が流行している場合などには、一時的に、「近距離」「対面」「大声」での発生を控えることや、身体的距離を確保すること等の対策を講じることが求められています。</p> <p>(食に関する指導)</p> <p>国の食育推進基本計画において6月は「食育月間」として定められています。これまで市町等教育委員会に対し取組の推進を依頼しており、今年度も、食育に対する理解を深め、一層の充実と定着が図られるよう、改めて周知しました。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>今後も、昼食時の指導や状況を市町等教育委員会と情報共有しながら、児童生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食事をとおしてよりよい人間関係が育まれるよう、取り組んでまいります。</p>

採択された請願、陳情の処理経過

教育委員会

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
令和5年 第1回定例会 2月定例会会議	請願第63号	マスク着用の 有無による差 別・偏見等防 止の啓発及び 換気システム 導入等に関す ることについ て	<p>(マスク着用の有無による差別等の防止)</p> <p>県教育委員会では、令和5年3月下旬に県立学校および市町等教育委員会に対し、児童生徒一人ひとりの意思を尊重したうえでマスクの着用の有無による差別・偏見等が生じないように、具体的な留意点を示しました。</p> <p>また、令和5年4月28日付け文部科学省の通知において、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となる旨が示されたことから、本通知をふまえ適切に対応されるよう、県立学校および市町等教育委員会に依頼しました。</p> <p>さらに、令和5年6月9日には、マスクの着脱に関する三重県教育委員会教育長メッセージを発出し、熱中症が懸念される季節柄もふまえ、児童生徒の心情や背景に配慮した上、改めてマスクの着脱について丁寧に対応する旨を県立学校および市町等教育委員会に依頼しました。</p> <p>(換気システムの導入)</p> <p>換気の確保については、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに2方向の窓を同時に開けて行うよう衛生管理マニュアルに示されています。また、十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータや空気清浄機等の導入など、換気のための補完的な措置を講じることとされています。</p> <p>このため県立学校においては、令和4年度から5年度にかけてサーキュレータを全ての普通教室に配備するとともに、二酸化炭素濃度測定器を全ての教室に配備しています。また、空気清浄機については保健室に配備しています。</p>

			<p>市町等教育委員会に対しては、これらの機器の購入にかかる国の補助事業を周知し、活用の検討を依頼しているところです。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>今後も市町等教育委員会等とも連携のうえ、誰もが安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。</p>
--	--	--	--

2 「三重県教育ビジョン」（令和2年度～5年度）の目標達成状況について

1 概要

令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とした「三重県教育ビジョン」は、5つの基本施策と27の施策で構成されており、基本施策と施策のそれぞれに数値目標を設定し、取組を進めました。

目標の達成状況について、進捗度A（進んだ）またはB（ある程度進んだ）となった指標は、基本施策で100%、各施策における指標で80.4%でした。

【目標達成状況】

令和5年度目標に対する実績値の割合

A（進んだ）：100%

B（ある程度進んだ）：85%以上 100%未満

C（あまり進まなかった）：70%以上 85%未満

D（進まなかった）：70%未満

2 基本施策の目標達成状況（詳細は別紙）

基本施策	目標達成状況			
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかった	D 進まなかった
(1)子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	2	0	0	0
(2)個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	0	1	0	0
(3)特別支援教育の推進	1	0	0	0
(4)安全で安心な学びの場づくり	0	3	0	0
(5)地域との協働と信頼される学校づくり	1	0	0	0
合計	4 (50.0%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

100%

3 施策の目標達成状況（詳細は別紙）

各施策	目標達成状況				
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかった	D 進まなかった	未確定
(1)子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	6	7	0	1	0
(2)個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	2	6	1	0	0
(3)特別支援教育の推進	4	1	0	0	0
(4)安全で安心な学びの場づくり	2	2	1	0	5
(5)地域との協働と信頼される学校づくり	7	4	1	1	0
合計	21 (41.2%)	20 (39.2%)	3 (5.9%)	2 (3.9%)	5 (9.8%)

80.4%

4 今後の方針

令和6年3月に策定した「三重県教育ビジョン」（令和6年度～9年度）に定めるめざす姿の実現に向けて取組を進めます。また、毎年度、KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価を、県議会や三重県教育改革推進会議等に報告します。

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(令和5年度)

別紙

【基本施策1】子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	
—	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 79.1% 中学生 79.1% (参考値)	小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	小学生 81.9% 中学生 80.9%	小学生 1.00(A) 中学生 1.00(A)	

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	
(1)学力の育成	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び	小学生 100.2 中学生 98.3	- -	小学生 96.9 中学生 98.7	小学生 95.4 中学生 99.2	小学生 104 中学生 102	小学生 97.1 中学生 98.4	小学生 0.93(B) 中学生 0.96(B)	
	勉強をすることが好きな子どもたちの割合	小学生 65.9% 中学生 60.5%	小学生 65.1% 中学生 62.8% (参考値)	小学生 63.0% 中学生 60.1%	小学生 60.4% 中学生 61.2%	小学生 70.0% 中学生 65.0%	小学生 59.6% 中学生 59.9%	小学生 0.85(B) 中学生 0.92(B)	
(2)外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	86.8%	92.9%	99.2%	100%	100%	100%	1.00(A)	

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(3) 幼児教育の推進	就学前教育に独自の計画・方針を策定して取り組む市町の数	15市町	18市町	27市町	29市町	29市町	29市町	1.00(A)	
(4) 人権教育の推進	人権学習によって人権を守るための行動をしようと感じるようになった子どもたちの割合	88.5%	88.3%	86.9%	93.1%	92.1%	94.1%	1.00(A)	
(5) 道徳教育の推進	道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00(A) 中学校 1.00(A)	
(6) 読書活動・文化芸術活動の推進	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値)	小学生 58.6% 中学生 46.1%	小学生 56.8% 中学生 44.1%	小学生 65.7% 中学生 50.4%	小学生 57.2% 中学生 44.7%	小学生 0.87(B) 中学生 0.89(B)	
(7) 体力の向上と学校スポーツの推進	体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	75.1%	-	72.5%	71.7%	80.0%	70.3%	0.88(B)	
	授業以外でも運動やスポーツをしたいと思う子どもたちの割合	69.8%	-	84.7%	84.6%	71.5%	84.5%	1.00(A)	
(8) 健康教育・食育の推進	むし歯予防に取り組んでいる小学校・特別支援学校(小学部)の割合	74.5%	63.3%	56.4%	40.2%	100%	60.4%	0.60(D)	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後も感染状況が大きくは好転しなかったことや、長期間インフルエンザが流行したこともあり、飛沫感染防止の観点から歯みがき指導を実施した学校の割合は低くなりました。また、そのような状況であったため、各市町教育委員会への歯みがき指導の働きかけが十分ではなかったことから、目標値の達成に至りませんでした。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

【基本施策2】個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	
—	自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	64.7%	67.7%	65.0%	72.5%	63.9%	0.88(B)	

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	
(1)主体的に社会を形成する力の育成	社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23校	33校	40校	48校	56校	56校	1.00(A)	
(2)キャリア教育の充実	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%	小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 90.2% 中学生 92.0% 高校生 71.0%	小学生 0.94(B) 中学生 0.96(B) 高校生 0.92(B)	
(3)グローバル教育の推進	日常的な話題や社会的な話題について、英語でやりとりすることができる高校生の割合	41.7%	41.9%	41.8%	45.5%	50.0%	46.4%	0.93(B)	
	地域の行事に参加している子どもたちの割合	小学生 74.1% 中学生 56.8%	小学生 71.1% 中学生 54.4% (参考値)	小学生 65.7% 中学生 52.5%	小学生 58.3% 中学生 46.8%	小学生 76.1% 中学生 62.8%	小学生 64.4% 中学生 47.0%	小学生 0.85(B) 中学生 0.75(C)	調査実施時は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行前であり、感染拡大を防止する観点から行事を中止・縮小する地域があったため、目標値の達成に至りませんでした。

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(4) 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成	実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数	15校	18校	24校	32校	36校	38校	1.00(A)	
	「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	71.8%	77.3%	78.8%	76.9%	80.8%	76.0%	0.94(B)	

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

【基本施策3】特別支援教育の推進

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
—	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	1.00(A)	

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(1)一人ひとりの学びを支える教育の推進	小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 98.0% 中学校 100%	支援計画 小学校 0.98(B) 中学校 1.00(A)	
		指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	指導計画 小学校 99.7% 中学校 97.4%	指導計画 小学校 100% 中学校 99.3%	指導計画 小学校 100% 中学校 100%	指導計画 小学校 100% 中学校 100%	指導計画 小学校 100% 中学校 100%	
(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	851回	410回	524回	756回	700回	846回	1.00(A)	

【基本施策4】安全で安心な学びの場づくり

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
—	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 94.7% 中学生 96.7% 高校生 92.8%	小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0%	小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5%	小学生 95.9% 中学生 97.7% 高校生 92.3%	小学生 0.98(B) 中学生 0.99(B) 高校生 0.97(B)	

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(1)いじめや暴力のない学校づくり	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数	450団体	484団体	516団体	523団体	650団体	632団体	0.97(B)	
	いじめの認知件数に対して解消したものの割合	95.3%	94.9%	92.1%	92.1%	100%	集計中	未確定	
(2)防災教育・防災対策の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	74.1%	75.0%	83.6%	100%	88.9%	0.89(B)	
(3)子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数	5人	28人	42人	65人	29人	66人	1.00(A)	

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(4)不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0%	小学生 66.7% 中学生 62.2% 高校生 50.0%	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	集計中	未確定	
(5)学びのセーフティネットの構築・学びの継続	生活困窮家庭またはひとり親家庭の高校生世代が利用できる学習支援を実施する市町数	18市町	18市町	18市町	19市町	26市町	20市町	0.77(C)	市町における学習支援事業については、高校進学をめざす中学生への支援が中心となっています。市町との会議で周知を図っているものの、対象を高校生世代まで拡充して実施している市町は一部に留まっていることから、目標値の達成に至りませんでした。
	高等学校(全日制)における中途退学率	0.63%	0.51%	0.47%	0.56%	0.48%	集計中	未確定	
(6)学校施設の充実	学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した建物数	-	9棟	21棟	32棟	41棟	41棟	1.00(A)	

【基本施策5】地域との協働と信頼される学校づくり

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
—	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	52.6%	74.3%	79.7%	50.0%	83.3%	1.00(A)	

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
16 (1)地域とともにある学校づくり	家庭や地域と一体となった教育活動が行われている小中学校の割合	66.7%	77.6%	67.0%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 81.2% 中学校 64.2%	0.96(B) 0.83(C)	家庭や地域と一体となった教育活動には、学習支援や教科指導、職場体験活動、ボランティア活動などがあります。本指標では、学習支援や教科指導について、家庭や地域と一体となった教育活動を行った小中学校の割合を数値目標として設定しています。新型コロナウイルス感染症の影響に加え、学習支援や教科指導を進めるにあたり、より専門的な指導が求められる中学校では、そうした人材の確保が難しかったため、目標値の達成に至りませんでした。
	(2)学校の特色化・魅力化	35校	40校	45校	50校	56校	56校	1.00(A)	

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(3)教職員の 資質向上とコン プライアンスの 推進	授業で主体的・対話 的に学習に取り組ん でいると感じる子ども たちの割合	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5% 中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値)	小学生 主体的 78.2% 対話的 78.2% 中学生 主体的 83.9% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 80.0%	小学生 主体的 77.6% 対話的 78.6% 中学生 主体的 83.1% 対話的 80.1% 高校生 主体的・対話的 81.5%	小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%	小学生 主体的 79.1% 対話的 81.4% 中学生 主体的 81.6% 対話的 79.9% 高校生 主体的・対話的 81.8%	小学生 主体的 0.96(B) 対話的 1.00(A) 中学生 主体的 0.99(B) 対話的 1.00(A) 高校生 主体的・対話的 1.00(A)	
	コンプライアンスの徹 底に取り組んだ所属・ 公立学校の割合	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	1.00(A)
(4)学校におけ る働き方改革 の推進	教職員の満足度	62.0点	63.5点	63.6点	62.5点	64.0点	63.0点	0.98(B)	
(5)家庭の教 育力の向上	県が関わって実施し た「みえの親スマイル ワーク」の実施市町数	4市町	5市町	10市町	14市町	29市町	16市町	0.55(D)	「みえの親スマイルワーク」は保護者同士のグループワークを通じて、子育ての負担感や不安感を軽減し、つながりをつくることを目的として実施しています。市町に対し取組に関する文書を送付したり、未実施の市町に対し職員が出向き実施を促したりするなどの取組を行いました。保育士等による個別相談や類似のワークショップなど市町独自の取組が進んだこともあり、新規の実施市町数は伸び悩み、目標値の達成に至りませんでした。

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	
(6)社会教育の推進と地域の教育力の向上	公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数	13市町	18市町	24市町	26市町	29市町	29市町	1.00(A)	
(7)文化財の保存・活用・継承	新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数	0件	26件	26件	26件	160件	186件	1.00(A)	

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から小中学生に係る実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

3 学校問題解決のための相談窓口の設置について

1 現状と課題

社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの意見や要望など、学校だけでは解決が難しい案件が年々増加しています。一方で、現場を担う教員が、多様な業務の中でこうした案件に対応しなければならない状況は、長時間労働につながり、教員志望者が減少する要因の一つにもなっています。

このような案件については、学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OBも含めさまざまな専門家と連携した行政による支援が必要となっています。

2 令和6年度の取組

このような中、本年6月から、文部科学省が新たに実施する「行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」を受託しました。

この事業では、学校だけでは解決が難しい案件について、学校・教職員の負担を軽減するとともに適切な解決を図るため、保護者や地域の方、学校関係者等を対象とした相談窓口を県教育委員会事務局に設置し、学校管理職経験者を学校問題解決支援員として配置することで、組織的に学校を支援していきます。

(1) 窓口開設時間

8時30分から12時00分まで、13時00分から17時15分まで
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

(2) 相談方法

電話、来所、文書、Fax、E-mail

(3) 学校問題解決支援員による支援の内容

- ・学校問題解決支援員が相談を受け、解決に向けた助言を行います。
- ・学校問題解決支援員単独での解決が難しいと判断した場合は、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医師など適切な専門家の力を借りて助言を行います。
- ・必要に応じて学校に専門家を派遣し、学校が専門的知見に基づく助言を受けられるよう支援します。

4 自己肯定感を涵養する教育の推進について

1 背景

- 子どもたち一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人びとと協働し、さまざまな分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにしていくためには、自己肯定感を高めることが重要です。
- 社会の変化が激しく、将来の予測が困難な時代において、多くの子どもたちが自己の将来や人間関係に悩みや不安を抱えています。新型コロナウイルス感染症の影響により気分が落ち込んだり、友人との関係に不安を抱いたりする子どもの増加が懸念される中、依然としていじめの重大事態の発生や不登校児童生徒数の増加などが見られます。子どもたちが悩みや不安に向き合いながら、自分らしく生きることができるようにしていくためにも、自己肯定感を高めることが重要です。
- また、国の第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)において、幸福感や自己肯定感などを要素とするウェルビーイングの実現をめざすことが重要であるとされており、三重県教育施策大綱(令和5年10月策定)においても、子どもたちの自己肯定感を高めることの重要性について明示しています。
- こうしたことをふまえ、令和6年3月に策定した三重県教育ビジョンでは、施策「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」を新たに設け、32施策の筆頭に位置づけました。

<参考>自己肯定感に関する本県の子どもたちの状況

▼普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある子どもたちの割合

	令和5年度
小学生	90.1 (▲0.9)
中学生	87.9 (+1.1)

▼自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合

	平成31年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生	80.1 (▲1.1)	76.0 (▲0.9)	77.9 (▲1.4)	81.9 (▲1.6)
中学生	74.9 (+0.8)	77.5 (+1.3)	79.7 (+1.2)	80.9 (+0.9)

※ () の数値は、全国平均との差

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響を考慮し、調査が実施されませんでした。

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

2 令和6年度の主な取組

子どもたちの自己肯定感を涵養するためには、子どもたちがありのままの自分が認められているという実感を持つことが重要です。

また、自己肯定感は、自分の長所のみならず短所を含めた自分らしさや個性を受け止めることによるものと、自らの力の向上に向けて努力することで得られる達成感や他者からの評価等によるものの2つの側面からとらえることが大切です。

こうした認識のもと、子どもたちの自己肯定感を涵養を図るため、お互いを認め合い支え合う学校づくりや多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実に取り組むとともに、教職員の指導力の向上を図ります。

(1) お互いを認め合い支え合う学校づくり

子どもたちがお互いに認め合い・励まし合い・支え合える人間関係を創り上げることができるよう取り組みます。また、子どもたちの自発的・自治的な活動を尊重し、子どもたち自身による創意工夫を引き出す取組を推進します。さらに、安全・安心な学校づくりに向けて、子どもたちが相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を身につけることができる取組を進めます。

<取組例>

- ・自己肯定感を涵養につながる学校づくり等を学ぶ研修や講演会の実施
- ・人権学習指導資料等を効果的に活用した人権学習や子どもの人権が尊重される教育活動についての実践研究の実施
- ・いじめ予防につながる授業の実証研究の実施
- ・ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れたレジリエンス教育（困難に直面した際に落ち込みや傷つきから回復する力を育む教育）の推進

(2) 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実

①「できた」、「わかった」という実感を得られる授業の推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、子どもたちが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感することにつながるよう、個別最適な学習と協働的な学習を適切に組み合わせた授業づくりに取り組みます。また、子どもたちが自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら自ら問いを見いだし、その解決に向け深く考察し行動する探究的な学習を推進します。

<取組例>

- ・自己肯定感を涵養する授業づくりを推進するモデル校の設置および効果的な取組の周知
- ・効果的な少人数指導（習熟度別指導、ティーム・ティーチング）の推進
- ・子どもたちが自らの学習内容の定着状況を確認し、目標を持って主体的に学習に取り組む意欲を育むみえスタディ・チェックの実施
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や教科横断的な学びを行うSTEAM教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習の推進

②人の役に立つことを実感できる取組等の推進

子どもたちが他者や集団、社会のために役立つことを実感できる取組や人との関わり合いの中で新しい価値の創造につなげていくことをめざす取組を進めます。

<取組例>

- ・起業家や研究者等との交流や国内外における高い志を持つ若者同士のディスカッションなど、生徒の可能性や能力を伸長する取組の実施
- ・就職実現コーディネーターによるキャリアカウンセリングや企業の情報提供など就職支援の実施
- ・学校を越えて生徒が集い、社会的な課題について話し合うワークショップなど、高校生の社会参画意識を高める取組の実施
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒への進路相談やソーシャルスキルトレーニング、実習等の機会の充実

③達成感や成功体験につながる体験活動の充実

子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢などを身につけたりするさまざまな体験活動（自然体験活動や集団宿泊体験、社会体験活動、文化芸術活動等）の充実に取り組みます。

<取組例>

- ・部活動の運営や大会の開催など、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
- ・海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流、国際交流等の推進や、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出
- ・学校図書館活用アドバイザーの派遣やモデル校における県立学校図書館のリニューアルなど、子どもたちがより行きたくなる図書館をめざす取組の推進
- ・文化財体験イベントや祭りを体感するプログラムなど子どもたちが文化財の価値を理解したり、魅力に触れたりする機会の創出

④地域と連携した取組の推進

全ての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、地域と連携しながら、家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を進めます。

<取組例>

- ・コミュニティ・スクールの導入・充実に向けた取組や地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動など地域学校協働活動の支援
- ・学校が進める人権教育について家庭・地域がともに協議や共通理解を行う人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークの活動の活性化
- ・子どもたちが各地域で取り組んだ人権尊重の意識を広める活動の成果を発表し、自分たちにできることを話し合う『人権が尊重される三重』をつくるこどもサミットの実施

(3) 教職員の指導力の向上

教職員が子どもたち一人ひとりと信頼関係を構築する力を高める取組を進めるとともに、教職員にとっても学校が幸せや生きがいを感じられる場所となることをめざす取組を推進します。

＜取組例＞

- ・自己肯定感の涵養につながる学校づくり等を学ぶ研修や講演会の実施（再掲）
- ・自己肯定感を涵養する授業づくりを推進するモデル校の設置および効果的な取組の周知（再掲）
- ・子どもたちのレジリエンス力を育む研修会の実施
- ・学校の指導体制・運営体制の充実や学校における働き方改革の推進

3 今後の対応

学校教育活動全体を通じて子どもたちの自己肯定感を涵養する教育を進めることにより、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現をめざします。

自己肯定感を涵養する教育の推進

子どもたち一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、可能性を伸ばし、自分らしく生きていくことができるよう、自己肯定感を涵養する教育を推進します。

(1) お互いを認め合い支え合う学校づくり

子どもたちがお互いに認め合い・励まし合い・支え合える人間関係を創り上げることができるよう取り組みます。また、子どもたちの自発的・自治的な活動を尊重し、子どもたち自身による創意工夫を引き出す取組を推進します。さらに、安全・安心な学校づくりに向けて、子どもたちが相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を身につけることができる取組を進めます。

- <取組例>
- 自己肯定感を涵養につながる学校づくり等を学ぶ研修や講演会の実施
 - いじめ予防につながる授業の実証研究の実施
 - 人権学習や子どもの人権が尊重される教育活動についての実践研究の実施
 - ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れたレジリエンス教育の推進

(2) 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実

① 「できた」、「わかった」という実感を得られる授業の推進

個別最適な学習と協働的な学習を適切に組み合わせた授業づくりや探究的な学習を推進します。

- <取組例>
- 自己肯定感を涵養する授業づくりを推進するモデル校の設置、効果的な取組の周知
 - 効果的な少人数指導(習熟度別指導、ティーム・ティーチング)の推進
 - みえスタディ・チェックの実施
 - スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究やSTEAM教育、地域課題解決型学習の推進

② 人の役に立つことを実感できる取組等の推進

子どもたちが他者や集団、社会のために役立つことを実感できる取組や人との関わり合いの中で新しい価値の創造につなげていくことをめざす取組を進めます。

- <取組例>
- 若者同士のディスカッションなど生徒の可能性や能力を伸長する取組の実施
 - キャリアカウンセリングや企業の情報提供など就職支援の実施
 - 高校生の社会参画意識を高める取組の実施
 - 人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒への進路相談やソーシャルスキルトレーニング、実習等の機会の充実

③ 達成感や成功体験につながる体験活動の充実

子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢などを身につけたりするさまざまな体験活動の充実に取り組みます。

- <取組例>
- スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
 - 海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流、国際交流等の推進や、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出
 - 子どもたちがより行きたくなる図書館をめざす取組の実施
 - 子どもたちが文化財の価値を理解したり、魅力に触れたりする機会の創出

④ 地域と連携した取組の推進

全ての子どもたちが質の高い教育を受けられることができるよう、地域と連携しながら、家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を進めます。

- <取組例>
- コミュニティ・スクールの導入・充実に向けた取組や地域学校協働活動の支援
 - 人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークの活動の活性化
 - 『「人権が尊重される三重」をつくることもサミット』の実施

(3) 教職員の指導力の向上

教職員が子どもたち一人ひとりと信頼関係を構築する力を高める取組を進めるとともに、教職員にとっても学校が幸せや生きがいを感じられる場所となることをめざす取組を推進します。

- <取組例>
- 自己肯定感を涵養につながる学校づくり等を学ぶ研修や講演会の実施
 - 子どもたちのレジリエンス力を育む研修会の実施
 - 自己肯定感を涵養する授業づくりを推進するモデル校の設置、効果的な取組の周知
 - 学校の指導体制・運営体制の充実や学校における働き方改革の推進

5 令和7年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

1 県立高等学校募集定員の策定

県立高等学校募集定員については、教育の機会均等や多様な選択肢の確保等を考慮しながら、中学校卒業見込み人数、高等学校進学率、県内外への流入流出の状況、公私立高校の役割分担や各地域における設置数・学校規模、中学生の進路状況や高等学校への入学状況等を勘案し、「県立高等学校活性化計画」をふまえて総合的に判断し策定しています。

募集定員総数については、公私立高等学校の教育上の諸課題についての相互理解と、本県における高等学校教育の円滑な推進に資することを目的として設置した「三重県公私立高等学校協議会」（以下「公私協」という。）での協議を経て策定しています。

公私協では、「高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会」が令和4年2月16日にまとめた「令和9年度までの募集定員の公私比率等について」（以下「提言」という。）をふまえ協議しています。

[提言の要点]

令和4年3月から令和9年3月までの5年間で、中学校卒業生数が約1,000人減少することが見込まれる中、本県の高校が次代を担う三重の子どもたちにとって魅力ある学びの場であり続けられるよう、公私が切磋琢磨して取り組むことが大切である。今後も中学生の進路保障の観点を重視し、県民の理解が得られるよう、募集定員を策定することが求められる。

- 県立高校は、県内の広域にわたり学校を設置し、普通科や専門学科、総合学科を設置するなど多様な選択を可能にしている。私立高校は、設置者独自の建学の精神に基づき、個性豊かで特色ある教育活動を、経営の安定に努めながら展開している。このように、公私で担うべき役割や特性がそれぞれあることから、公私が協調して協議を行って募集定員総数を策定し、子どもたちの選択肢の維持・充実を図る必要がある。
- 地域ごとに中学校卒業生数の増減の状況、県立高校と私立高校の設置数や学校規模、中学生の進路状況などが異なることを勘案すると、各地域の公私比率については、桑名・四日市地域、鈴鹿・津地域、伊勢地域では、県立高校がやや低く、私立高校がやや高くなるように、松阪地域、伊賀地域では、現在と大きく変わらないように策定されることが適切である。（※尾鷲・熊野地域は県立高校のみ）
- その結果、県全体の公私比率については、中学生の進路希望や進路状況などが毎年度変化することから正確に予測することは難しいものの、令和9年度には県立高校が74.0～74.5%程度、私立高校が26.0～26.5%程度となることが見込まれる。

2 令和7年度県立高等学校募集定員総数の策定

(1) 令和7年3月中学校卒業見込み人数

令和7年3月の県内の中学校卒業生数は、令和6年3月の卒業生数 15,891 人に比べ 179 人減少し、15,712 人となることが見込まれます。

(2) 全日制課程

ア 県内全日制高校入学見込み人数

県立高等学校全日制課程募集定員総数は、県内全日制高校入学見込み人数をもとに策定しています。県内全日制高校入学見込み人数は、中学校卒業見込み人数に、全日制計画進学率（来春の中学校卒業者のうち、県内外の全日制高校へ進学すると見込まれる割合）と流出入率（全日制高校進学者の県外への流出や県外からの流入の状況を示す割合）を乗じて算出しています。

① 令和7年3月中学校卒業見込み人数 **15,712 人 (▲179)**

② 全日制計画進学率 **88.8% (▲0.5)**

卒業年月	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
12月希望	91.4%	90.8%	90.6%	90.0%	90.0%	89.1%	88.0%	87.8%
実績進学率	90.1%	89.8%	89.6%	89.2%	88.9%	88.1%	87.2%	86.6%
88.8%								

※令和4年度募集定員総数の策定までは、中学校3年生の12月進路希望状況調査の5か年平均値を使用。

※近年、計画進学率と実績進学率との差が大きくなっていったことから、公私比率等検討部会での協議をふまえ、令和5年度（前年度）から次のとおり変更。

【令和5～7年度】1～4年前の進路希望調査と5年前の実績進学率の5か年平均値

【令和8年度以降】1～3年前の進路希望調査と4、5年前の実績進学率の5か年平均値

③ 令和7年度全日制高校進学見込み人数 (①×②) **13,952 人 (▲240)**

④ 流出入率 **98.6% (±0.0)**

卒業年月	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
流出入率	98.6%	98.0%	98.4%	98.4%	98.9%	98.5%	98.6%	98.7%
98.6%								

※（県内全日制高校入学者数）÷（全日制高校進学者数）を過去5か年平均した値。

⑤ 令和7年度県内全日制高校入学見込み人数 (③×④) **13,757 人 (▲236)**

イ 県立高等学校全日制募集定員総数

県立高校と私立高校の募集定員を合計した募集定員総数は、各地域における全日制高校入学見込み人数の増減や、提言に示された令和9年度までの各地域の公私比率の方向性をふまえ策定します。

募集定員総数は、全日制高校入学見込み人数よりも一定数多く設定しており、当該分は公私双方の募集定員（重なり）として扱っています。これは、県立と私立それぞれの高校が互いに切磋琢磨して、特色化・魅力化が図られるよう設けているものであり、その人数は過度な競争を避けるため、公私協の協議において2桁までとすることとしています。

令和7年度の県立高等学校の募集定員総数は、公私協における協議をふまえ、前年度の10,440人に比べ200人少ない10,240人となりました。

令和7年度県立高等学校全日制募集定員総数 10,240人 (▲200)

《参考》

- ・ 私立高等学校全日制募集定員総数 3,565人 (▲15)
- ・ 公私比率 県立：私立＝74.4%：25.9%
(▲0.2：+0.3)
- ・ 重なり $10,240 + 3,565 - 13,757 = 48$ 人 (+21)
0.3% (+0.1)

(3) 定時制課程

前年度と同数の770人を募集することとしました。

(4) 通信制課程

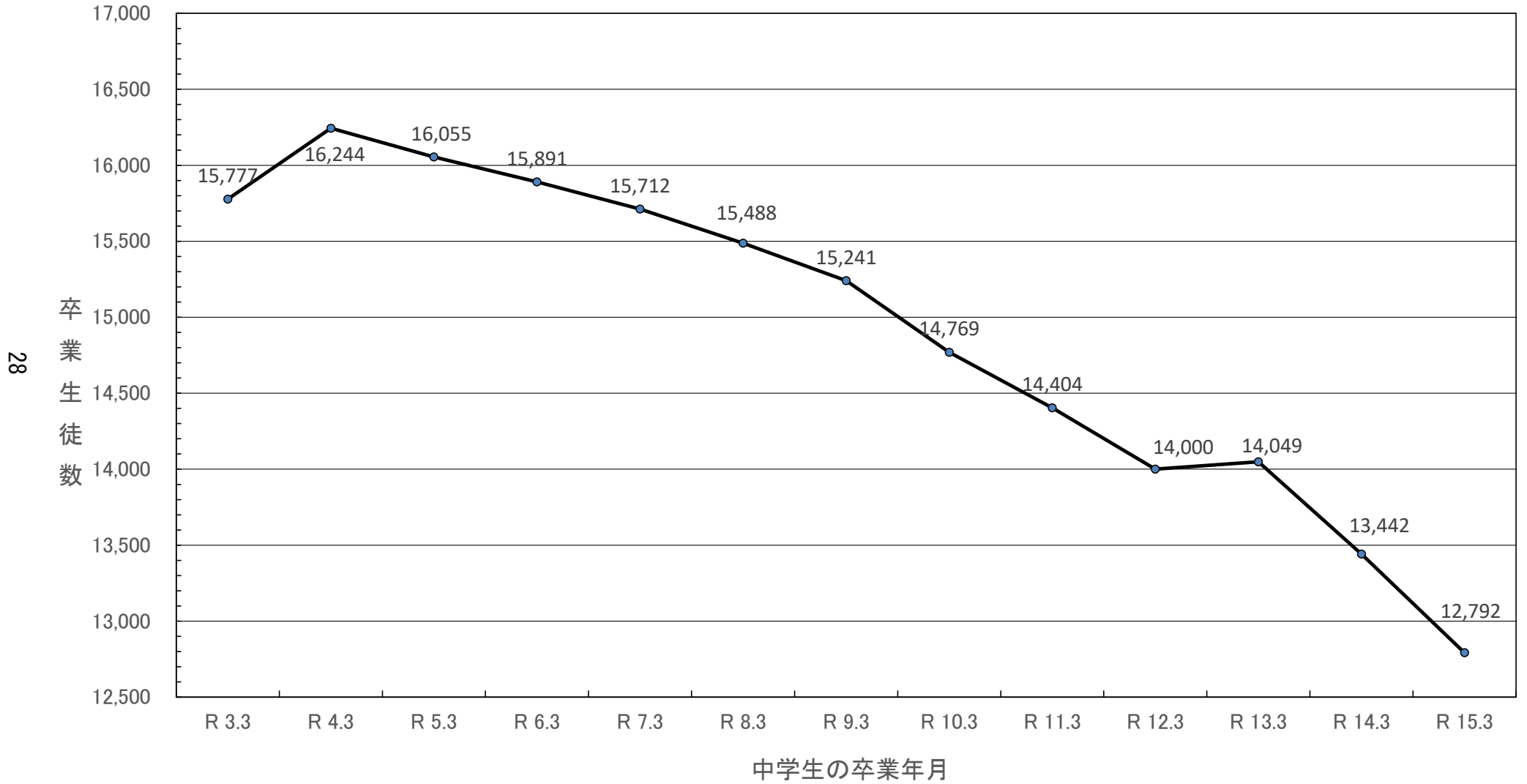
前年度と同数の500人を募集することとしました。

(5) 各県立高等学校の募集定員

各県立高等学校の募集定員は、中学生が自らの進路について考える時期を十分にとることができるよう、毎年度夏休み前の7月上旬に公表しています。今年度も教育委員会定例会において、各県立高等学校の募集定員について審議・決定し、例年と同様の時期に公表する予定です。

三重県中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和6年5月1日 教育政策課調べ



三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和6年5月1日 教育政策課調べ

		R 3.3 卒業	R 4.3 卒業	R 5.3 卒業	R 6.3 卒業	R 7.3 現中3	R 8.3 現中2	R 9.3 現中1	R 10.3 現小6	R 11.3 現小5	R 12.3 現小4	R 13.3 現小3	R 14.3 現小2	R 15.3 現小1
桑名	卒業生数	1,941	1,972	1,979	1,956	1,985	1,930	1,931	1,889	1,846	1,819	1,762	1,732	1,638
	前年度対比		31	7	-23	29	-55	1	-42	-43	-27	-57	-30	-94
	R6.3対比					29	-26	-25	-67	-110	-137	-194	-224	-318
四日市	卒業生数	3,418	3,649	3,437	3,422	3,446	3,436	3,344	3,308	3,232	3,039	3,187	3,075	2,926
	前年度対比		231	-212	-15	24	-10	-92	-36	-76	-193	148	-112	-149
	R6.3対比					24	14	-78	-114	-190	-383	-235	-347	-496
小計	卒業生数	5,359	5,621	5,416	5,378	5,431	5,366	5,275	5,197	5,078	4,858	4,949	4,807	4,564
	前年度対比		262	-205	-38	53	-65	-91	-78	-119	-220	91	-142	-243
	R6.3対比					53	-12	-103	-181	-300	-520	-429	-571	-814
鈴鹿	卒業生数	2,259	2,409	2,221	2,413	2,267	2,255	2,218	2,117	2,110	2,096	2,066	1,888	1,783
	前年度対比		150	-188	192	-146	-12	-37	-101	-7	-14	-30	-178	-105
	R6.3対比					-146	-158	-195	-296	-303	-317	-347	-525	-630
津	卒業生数	2,586	2,520	2,655	2,636	2,535	2,524	2,435	2,419	2,375	2,303	2,288	2,237	2,201
	前年度対比		-66	135	-19	-101	-11	-89	-16	-44	-72	-15	-51	-36
	R6.3対比					-101	-112	-201	-217	-261	-333	-348	-399	-435
伊賀	卒業生数	1,429	1,455	1,421	1,408	1,437	1,358	1,364	1,321	1,272	1,217	1,182	1,156	1,076
	前年度対比		26	-34	-13	29	-79	6	-43	-49	-55	-35	-26	-80
	R6.3対比					29	-50	-44	-87	-136	-191	-226	-252	-332
小計	卒業生数	6,274	6,384	6,297	6,457	6,239	6,137	6,017	5,857	5,757	5,616	5,536	5,281	5,060
	前年度対比		110	-87	160	-218	-102	-120	-160	-100	-141	-80	-255	-221
	R6.3対比					-218	-320	-440	-600	-700	-841	-921	-1,176	-1,397
松阪	卒業生数	1,801	1,844	1,934	1,856	1,879	1,825	1,803	1,754	1,586	1,611	1,626	1,604	1,490
	前年度対比		43	90	-78	23	-54	-22	-49	-168	25	15	-22	-114
	R6.3対比					23	-31	-53	-102	-270	-245	-230	-252	-366
伊勢	卒業生数	1,827	1,879	1,925	1,727	1,748	1,715	1,713	1,560	1,556	1,571	1,527	1,425	1,338
	前年度対比		52	46	-198	21	-33	-2	-153	-4	15	-44	-102	-87
	R6.3対比					21	-12	-14	-167	-171	-156	-200	-302	-389
尾鷲	卒業生数	242	248	220	213	182	197	194	155	164	140	153	138	123
	前年度対比		6	-28	-7	-31	15	-3	-39	9	-24	13	-15	-15
	R6.3対比					-31	-16	-19	-58	-49	-73	-60	-75	-90
熊野	卒業生数	274	268	263	260	233	248	239	246	263	204	258	187	217
	前年度対比		-6	-5	-3	-27	15	-9	7	17	-59	54	-71	30
	R6.3対比					-27	-12	-21	-14	3	-56	-2	-73	-43
小計	卒業生数	4,144	4,239	4,342	4,056	4,042	3,985	3,949	3,715	3,569	3,526	3,564	3,354	3,168
	前年度対比		95	103	-286	-14	-57	-36	-234	-146	-43	38	-210	-186
	R6.3対比					-14	-71	-107	-341	-487	-530	-492	-702	-888
県内合計	卒業生数	15,777	16,244	16,055	15,891	15,712	15,488	15,241	14,769	14,404	14,000	14,049	13,442	12,792
	前年度対比		467	-189	-164	-179	-224	-247	-472	-365	-404	49	-607	-650
	R6.3対比					-179	-403	-650	-1,122	-1,487	-1,891	-1,842	-2,449	-3,099

6 県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）について

1 概要

(1) 経緯

- ・教育の機会の確保を総合的に推進するため、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）が平成 28 年 12 月に成立し、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。
- ・三重県では夜間中学の設置について、令和元年度以降、ニーズ調査や体験教室等を実施し、検討を進めてきました。
- ・夜間中学への入学を希望する方が県内広域にいることから、市町とも連携しながら令和 4 年 10 月、県立夜間中学を設置する方針を表明しました。
- ・令和 6 年 3 月に「三重県中学校条例」を制定し、校名を「みえ四葉ヶ咲中学校」に決定するとともに、学校経営の方向性や設置の枠組みを定めた「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校設置基本方針」を策定しました。
- ・令和 6 年 4 月、中高の教員や市教育委員会の指導主事で構成する「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校開校準備委員会」を設置し、教育課程等について検討を行っています。

(2) 開校時期・場所

令和 7 年 4 月、県立みえ夢学園高等学校敷地内（津市柳山津興）に開校します。

(3) 入学対象者

県内に在住・在勤の学齢期を過ぎた人で、さまざまな理由により義務教育を修了していない人又は不登校等の理由により義務教育を十分に受けられなかった人を対象とします（国籍は問いません）。

(4) 学校規模

全校生徒 50 人程度を想定とします。

(5) 特徴

- ・「夜間中学」として特別に編成された教育課程（年間授業時数 700 時間程度）を週 5 日、1 日 4 時間学ぶことができます。
- ・一人ひとりの学びの習熟や目的に応じて、自由進度学習を取り入れた、個に合わせた授業を受けることができます。
- ・教科横断型、教科統合型の探究的な学習やコミュニケーション能力の向上をめざしたソーシャルスキルトレーニングの授業を行う教科を新設します。
- ・さまざまな体験活動ができるほか、健康・レジリエンス教育等を学ぶことができます。
- ・生徒が、それぞれの事情に合わせて、学ぶ時間を選択することができるよう、昼間部（15 時 25 分頃～18 時 45 分頃）と夜間部（16 時 55 分頃～20 時 55 分頃）を設置します。

(6) 生徒への配慮

- ・外国につながりをもつ生徒への配慮として、やさしい日本語による授業や初期日本語指導を受けることができるようにします。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することで、生徒が適宜相談できるようにします。
- ・生徒と地域の方々がつながる機会を設定し、生徒を温かく見守る環境をつくり、生徒が自分の良さや可能性に気づき成長できるようにします。

2 「学びの多様化学校」(いわゆる不登校特例校)の申請について

「学びの多様化学校」は、不登校児童生徒の実態に配慮して、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校であり、年間の総授業時間数の低減(750~770時間程度)や体験型学習を多く取り入れるなど、特色ある教育課程が行われています。

県立みえ四葉ヶ咲中学校では、学齢期の不登校生徒の就学先の選択肢を広げるため「学びの多様化学校」の指定を受けることをめざし、文部科学省と協議を進めています。

夜間中学と学びの多様化学校が併設されることで、さまざまな年齢や国籍の生徒と互いの多様さを尊重しながら学び合えます。

(1) 対象となる生徒

県内に居住する学齢期の生徒であり、不登校状態である又は不登校傾向が見られる生徒(区域外就学を認めた他県の生徒は許可する)を対象とします。

(2) 授業時間数

生徒の実態に配慮し、年間の総授業時数を1,015時間から770時間程度に減らします。

〔年間授業時間数〕(文部科学省例)

学びの多様化学校										
国語	数学	科学の時間 (社会・理科)	創造の時間 (音楽・美術・技家)	保健	英語	総合	道徳	特活	選択	合計
140	140	70	70	70	105	70	35	65	35	800

一般の学校													
国語	数学	社会	理科	音楽	美術	技家	保健	英語	総合	道徳	特活	選択	合計
140	140	105	105	45	45	70	105	140	50	35	35		1015

3 「北勢地域の夜間中学等ニーズ調査」の実施について

県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）を津市に設置することとしましたが、遠方であることなどの理由により、夜間中学への入学を希望するものの、通学することが困難な方がいることが想定されます。

そのため、令和4年度に実施した入学希望調査において「夜間中学に入学して学びたい」と回答した方が多かった北勢地域における夜間中学等ニーズ調査を実施しました。

(1) 対象者

- ・北勢地域（鈴鹿以北）公立小学校児童（6年生）、公立中学校生徒（全学年）とその保護者
- ・北勢地域（鈴鹿以北）在住、在勤の方

(2) 実施日

令和6年4月22日～令和6年5月24日

(3) 実施結果

回答総数 小中学生 2,345人（うち外国籍の方65人）
保護者及び在住、在勤の方 3,244人（うち外国籍の方26人）

（単位：人）

	小中学生	保護者及び 在住、在勤の方	合計
みえ四葉ヶ咲中学校（津市）で 学んでみたい	124 （外国籍7）	104 （外国籍2）	228 （外国籍9）
津市では遠いので、自宅から通 える場所であれば学んでみたい	346 （外国籍11）	378 （外国籍9）	724 （外国籍20）

4 校章・マスコットキャラクターデザイン募集について

県民に広く県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）の周知を図るとともに、親しみを持ち、関心を高めていただく機会とするため、学校の特色を表す校章およびマスコットキャラクターデザインを募集しています（令和6年5月24日～令和6年7月31日）。校章は、校旗などの公式なものに使用し、マスコットキャラクターは学校のPR活動に使用します。

5 広報活動及び生徒募集について

商業施設におけるイベントや学校説明会等を通じて広報活動を行うとともに、秋ごろに生徒募集を開始します。

6 みえ夜間中学体験教室「まなみえ」について

夜間中学についての理解を深めていただくとともに詳細なニーズを把握することを目的として、令和3年度から夜間中学体験教室「まなみえ」を実施しています。

(1) 開催期間・授業時間

令和6年4月24日～12月20日 18:00～20:30

(原則、津会場は金曜日、四日市会場は水曜日)

(2) 会場

津会場：県総合教育センター

四日市会場：県立北星高等学校

(3) 受講状況（令和6年5月24日現在）

(人)

	申込者数			年代	外国につながる方	オンラインによる受講	小中学生
	津	四日市	計				
R 3	7	7	14	10～50代	7	0	
R 4	10	11	21	10～50代	11	1	
R 5	8	8	16	10～40代	8	3	
R 6	17	15	32	10～60代	11	9	6

※夜間中学開校後を見据えて今年度から次のことに取り組んでいます。

- ・「学びの多様化学校」の指定を見据え、市町教育委員会と連携した上での小学6年生と中学生の受け入れ
- ・授業以外に参加者全員ですごろくやクイズなどを楽しむ「まなみえタイム」の実施
- ・日本語が不安な方への個別対応
- ・大学生ボランティアの活用

北勢地域の夜間中学等二一ズ調査

三重県教育委員会事務局

みなさんの声を聞かせてください【調査期間：令和6年4月22日から5月24日まで】

三重県教育委員会は、令和7年4月に夜間中学でもあり、学びの多様化学校でもある「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校」を津市に開校するため準備を進めています。

このアンケートは、夜間中学や学びの多様化学校に通って学びたい、学び直したい人がどのくらいいるかを調べ、北勢地域にも同じような学校が必要かどうかについて考えるための資料とします。はがきかインターネットのどちらかで、1人でも多くの方の意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。

インターネットでの回答はこちらから→



夜間中学は、昼間の中学校と同じ公立の中学校です。

対象は、年度の始め（4月1日）の年齢が15歳以上で、

- ・ 様々な事情により小学校や中学校に十分に通えなかった方
- ・ 中学校の卒業資格がない外国につながる方 など



動画も見てね！

「みえ四葉ヶ咲中学校」は、中学校を卒業したけれども一度学び直したい人や、不登校状態の現役中学生も通うことができます。

ある夜間中学の1日の流れ

17:45~	学活	(10分間)
17:55~	1限目	(40分間)
18:40~	2限目	(40分間)
19:30~	3限目	(40分間)
20:15~	4限目	(40分間)
20:55~	下校	

- 授業料は、無料です。
- 授業は週5日です。
- 昼間の中学校と同じ教科を学習します。
- 小学校の内容や日本語を学ぶこともできます。
- 年間の授業数が3/4程度です。

いただいた回答は、夜間中学等の施策の検討のみに利用します。

郵便番号 **514-8703**

〒151 津市広明町1-3番地
三重県教育委員会事務局
小中学校教育課
夜間中学設置準備班 行き

料金受取人私郵便
津市中央郵便局承認
9015
差出有効期限
2024年
8月31日
(切手不要)



以下の質問に答えてください。
* あてはまる番号に○をつけてください。
* インターネットからも回答できます。
* 回答は、1人1回のみでお願います。

1 あなたが選んだ年代を教えてください。
① 16歳~19歳 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以上

2 お住まいの地域を下の [] の中から1つ選んで、その番号を書いてください。
[]

3 現在、通学または働いている地域を下 [] の [] の中から1つ選んで、その番号を書いてください。
[]

① 桑名市 ② 木曾岬町 ③ いなべ市 ④ 東員町
⑤ 四日市市 ⑥ 孤野町 ⑦ 朝日町 ⑧ 川越町
⑨ 鈴鹿市 ⑩ その他県内 ⑪ 県外

4 あなたの国籍を選んでください。複数、選んでもかまいません。
① 日本国籍 ② 外国籍（日本以外）
（裏面へつづきます）

まな たようかがっこう もんぶかがくしやう ふとうこう じどうせいとむ せっち
学びの多様化学学校は、文部科学省が不登校の児童生徒向けに設置することを
 みと がっこう ふとうこう じどうせいと よ とくべつ きやういくかてい へんせい
 認めている学校です。不登校児童生徒に寄りそった特別な教育課程を編成することが
 できます。

たいしやう ふとうこうじやうたい じどうせいと ふとうこうけいこう み じどうせいと
対象は、不登校状態である児童生徒や、不登校傾向が見られる児童生徒です。

まな たようかがっこう まな かた じゆぎやうじかんすう いっぱん がっこう ちが なかま
 学びの多様化学学校は、学び方や授業時間数などが一般の学校とはちょっと違っており、仲間との
 まな あ たいせつ ひとり まな しゆうじゆく もくてき おう こ あ じゆぎやう う
 学び合いを大切にしつつ、一人ひとりの学びの習熟や目的に応じて、個に合わせた授業を受ける
 ことができます。

まな たようかがっこう ちゆうがっこう れい
学びの多様化学学校(中学校)例

とくべつ きやういくかてい
【特別な教育課程】

- 生徒の体調面に配慮して登校時間を通常よりも遅らせ、1日を4～5時限とし、年間の総授業時数を1015時間から800時間程度に減らす。
- 1時間当たりの授業時間を40～45分にする。

ねんかんじゆぎやうじかんすう
【年間授業時間数】

学びの多様化学学校	国語	数学	科学の時間 (社会・理科)	創造の時間 (音楽・美術・技家)	保体	英語	総合	道徳	特活	選択	合計		
		140	140	70	70	70	105	70	35	65	35	800	
通常の教育課程 (中学校1年生)	国語	数学	社会	理科	音楽	美術	技家	保体	英語	総合	道徳	特活	合計
	140	140	105	105	45	45	70	105	140	50	35	35	1015

じゆぎやうないやう
【授業内容】

- 国語・数学・社会・理科・英語等の教科学習
- 音楽・美術・技術・家庭を統合したクリエイティブな授業
- コミュニケーション能力の向上をめざした、ソーシャルスキルトレーニングの授業
- 校外学習などの体験型学習

【お問い合わせ先】三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 夜間中学設置準備班
 〒514-8570 津市広明町13番地 電話:059-224-2766 メール:gakokyo@pref.mie.lg.jp

5 あなたは、夜間中学や学びの多様化学学校で学んでみたいですか。

- ① 学んでみたい (通ってみたい) ⇒ 6へ
- ② 学びたいと思わない、学ぶ必要がない ⇒ 7へ

6 あなたは、津市に開校する「県立みえ四葉ヶ咲中学校」(夜間中学・学びの多様化学学校)で学んでみたい(通ってみたい)ですか。

- ① 学んでみたい (通ってみたい)
- ② 津市では遠いので、自宅から通える場所であれば学んでみたい (通ってみたい)

7 あなたのまわりに、津市に開校する「県立みえ四葉ヶ咲中学校」(夜間中学・学びの多様化学学校)に通うことを勧めたい人(必要とする人)はいいますか。

- ① 「県立みえ四葉ヶ咲中学校」に通うことを勧めたい人がいる
- ② 津市では遠いので、自宅や職場に近い場所に夜間中学・学びの多様化学学校があれば勧めたい人がいる
- ③ 勧めたい人はいない

8 「県立みえ四葉ヶ咲中学校」(夜間中学・学びの多様化学学校)がどのような学校になるとよいと思いますか。ご意見があれば自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

←「きりとり」で切り取り、切手をはらずにポストに入れてください。

北勢地域の夜間中学等二一ズ調査

三重県教育委員会事務局
小中学生版

みなさんの声を聞かせてください【調査期間：令和6年4月22日から5月24日まで】

三重県教育委員会は、令和7年4月に夜間中学でもあり、学びの多様化学校でもある「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校」を津市に開校するため準備を進めています。

このアンケートは、夜間中学や学びの多様化学校に通って学びたい、学び直したい人がどのくらいいるかを調べ、北勢地域にも同じような学校が必要かどうかについて考えるための資料とします。はがきかインターネットのどちらかで、1人でも多くの方の意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。

インターネットでの回答はこちらから→



夜間中学は、昼間の中学校と同じ公立の中学校です。

対象は、年度の始め（4月1日）の年齢が15歳以上で、

- ・ 様々な事情により小学校や中学校に十分に通えなかった方
- ・ 中学校の卒業資格がない外国につながる方 など



動画も見てね！

「みえ四葉ヶ咲中学校」は、中学校を卒業したけれども一度学び直したい人や、不登校状態の現役中学生も通うことができるよ。

17:45~	学活	(10分間)
17:55~	1限目	(40分間)
18:40~	2限目	(40分間)
19:30~	3限目	(40分間)
20:15~	4限目	(40分間)
20:55~	下校	

- 授業料は、無料です。
- 授業は週5日です。
- 昼間の中学校と同じ教科を学習します。
- 小学校の内容や日本語を学ぶこともできます。
- 年間の授業数が3/4程度です。

定形郵便物

5148703

515

津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局
小中学校教育課
夜間中学設置準備班 行き

9015

差出有効期限
2024年
8月31日
(切手不要)



以下の質問に答えてください。
*あてはまる番号に○をつけてください。
*インターネットからも回答できます。
*回答は、1人1回だけにしてください。

- あなたの学年を選んでください。
 - ① 小学6年生
 - ② 中学1年生
 - ③ 中学2年生
 - ④ 中学3年生
 - 住んでいる地域を選んでください。
 - ① 桑名市
 - ② 木曾岬町
 - ③ いなべ市
 - ④ 東員町
 - ⑤ 四日市市
 - ⑥ 菟野町
 - ⑦ 朝日町
 - ⑧ 川越町
 - ⑨ 鈴鹿市
 - ⑩ その他県内
 - ⑪ 県外
 - あなたの国籍を選んでください。複数、選んでもかまいません。
 - ① 日本国籍
 - ② 外国籍（日本以外）
- （裏面へつづきます）

まな た よう か がっこう
学びの多様化学校は、もんぶ かがくしやう ふとうこう じどうせいと む せっち
 文部科学省が不登校の児童生徒向けに設置することを
 みと がっこう ふとうこう じどうせいと よ とくべつ きやういく かてい へんせい
 認めている学校です。不登校児童生徒に寄りそった特別な教育課程を編成することができます。

たいしやう ふとうこうじやうたい じどうせいと ふとうこうけいこう み じどうせいと
対象は、不登校状態である児童生徒や、不登校傾向が見られる児童生徒です。

まな た よう か がっこう まな かた じゆぎやう じ かんすう いっぱん がっこう ちが なかま
 学びの多様化学校は、学び方や授業時間数などが一般の学校とはちょっと違っており、仲間との
 まな あ たいせつ ひとり まな しゆうじゆく もくてき おう さ あ じゆぎやう う
 学び合いを大切にしつつ、一人ひとりの学びの習熟や目的に応じて、個に合わせた授業を受ける
 ことができます。

まな た よう か がっこう ちゆうがっこう れい
学びの多様化学校(中学校)例

とくべつ きやういく かてい
【特別な教育課程】

- 生徒の体調面に配慮して登校時間を通常よりも遅らせ、1日を4～5時限とし、年間の総授業時数を1015時間から800時間程度に減らす。
- 1時間当たりの授業時間を40～45分にする。

ねんかんじゆぎやう じ かんすう
【年間授業時間数】

まな た よう か がっこう 学びの多様化学校	くご 国語	すうがく 数学	かがく 科学の時間 (社会・理科)	そうぞう 創造の時間 (音楽・美術・技家)	ほんたい 保健	えいご 英語	そうごう 総合	どうとく 道徳	とくかつ 特活	せんたく 選択	ごうけい 合計		
	140	140	70	70	70	105	70	35	65	35	800		
ふじょう きやういく かてい 通常の教育課程 (中学校1年生)	くご 国語	すうがく 数学	しやかい 社会	りか 理科	おんがく 音楽	びじゆつ 美術	ぎか 技家	ほんたい 保健	えいご 英語	そうごう 総合	どうとく 道徳	とくかつ 特活	ごうけい 合計
	140	140	105	105	45	45	70	105	140	50	35	35	1015

じゆぎやうないやう
【授業内容】

- 国語・数学・社会・理科・英語等の教科学習
- 音楽・美術・技術・家庭を統合したクリエイティブな授業
- コミュニケーション能力の向上をめざした、ソーシャルスキルトレーニングの授業
- 校外学習などの体験型学習

【お問い合わせ先】 み え けん きやういく いんかい じ む きやく しやうちゆうがっこうきやういく か やかんちゆうがくせっち じゆんぴはん
 三重県教育委員会事務局 小・中学校教育課 夜間中学設置準備班

〒514-8570 津市広明町13番地 電話:059-224-2766 メール:gakokyo@pref.mie.lg.jp

4 あなたは、夜間中学や学びの多様化学校で学んでみたいですか。

- ① 学んでみたい (通ってみたい) ⇒ 5へ
 ② 学びたいと思わない、学ぶ必要がない
 ※「②」を選んだ人は、質問はこれで終わりです。

5 あなたは、津市に開校する「県立みえ四葉ヶ咲中学校」(夜間中学・学びの多様化学校)で学んでみたい (通ってみたい) ですか。

- ① 学んでみたい (通ってみたい)
 ② 津市では遠いので、自宅から通える場所にあれば学んでみたい (通ってみたい)

6 「県立みえ四葉ヶ咲中学校」がどのような学校になるとよいと思いますか。意見があれば自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

←「きりとり」で切り取って、切手をはらずにポストに入れてね。

北勢地域の夜間中学等ニーズ調査（大人）

	回答総数	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい
桑名市	580	90	17	74
		15.5%	2.9%	12.8%
木曾岬町	43	2	0	2
		4.7%	0.0%	4.7%
いなべ市	231	37	6	32
		16.0%	2.6%	13.9%
東員町	144	19	3	17
		13.2%	2.1%	11.8%
四日市市	1339	184	38	151
		13.7%	2.8%	11.3%
菰野町	209	35	4	31
		16.7%	1.9%	14.8%
朝日町	65	8	4	5
		12.3%	6.2%	7.7%
川越町	74	12	3	9
		16.2%	4.1%	12.2%
鈴鹿市	442	64	23	45
		14.5%	5.2%	10.2%
その他	94	8	5	4
県外	19	6	1	5
無回答	4	3	0	3
	3244	468	104	378

北勢地域の夜間中学等ニーズ調査（小中学生）

	回答総数	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい
桑名市	378	93	27	68
		24.6%	7.1%	18.0%
木曾岬町	131	20	7	12
		15.3%	5.3%	9.2%
いなべ市	95	18	0	18
		18.9%	0.0%	18.9%
東員町	186	51	12	45
		27.4%	6.5%	24.2%
四日市市	574	95	15	82
		16.6%	2.6%	14.3%
菰野町	171	31	10	21
		18.1%	5.8%	12.3%
朝日町	1	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%
川越町	39	4	0	6
		10.3%	0.0%	15.4%
鈴鹿市	757	144	53	92
		19.0%	7.0%	12.2%
その他	2	0	0	0
県外	3	1	0	1
無回答	8	2	0	1
	2345	459	124	346

北勢地域の夜間中学等ニーズ調査（大人）

	桑名市			木曽岬町			いなべ市			東員町			四日市市			
	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	
16～19	6	1	5	1	0	1	1	0	1	0	0	2	9	3	6	16～19
20代	2	1	2	0	0	0	4	1	1	0	0	0	9	2	7	20代
30代	11	0	12	1	0	1	6	0	6	2	0	2	20	5	15	30代
40代	40	5	35	0	0	0	16	3	16	11	2	8	85	16	72	40代
50代	29	9	19	0	0	0	5	1	4	5	1	4	48	10	38	50代
60代	1	1	0	0	0	0	5	1	4	0	0	0	7	2	5	60代
70代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	4	70代
80代～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	80代～
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	その他
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無回答
	菰野町			朝日町			川越町			鈴鹿市						
	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい	学んでみたい	四葉ヶ咲で学んでみたい	近くにあれば学んでみたい				
16～19	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1	16～19			
20代	2	1	1	1	0	1	1	0	1	2	2	0	20代			
30代	4	0	4	1	1	0	3	1	2	15	5	11	30代			
40代	13	0	12	5	2	4	4	1	3	29	11	21	40代			
50代	10	2	8	1	1	0	2	1	1	14	3	10	50代			
60代	4	1	4	0	0	0	1	0	1	2	1	1	60代			
70代	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70代			
80代～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	80代～			
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他			
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無回答			

北勢地域の夜間中学等ニーズ調査（小中学生）

	桑名市			木曾岬町			いなべ市			東員町			四日市市			
	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	
小6	79	25	55	1	0	1	10	0	10	16	2	15	40	5	37	小6
中1	4	0	4	10	2	7	5	0	5	3	0	3	23	3	20	中1
中2	4	0	5	3	2	1	3	0	3	30	10	25	19	3	16	中2
中3	6	2	4	6	3	3	0	0	0	2	0	2	12	4	8	中3
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	無回答
	菰野町			朝日町			川越町			鈴鹿市						
	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い				
小6	19	7	12	0	0	0	2	0	3	58	20	37	小6			
中1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	37	15	24	中1			
中2	5	1	4	0	0	0	2	0	3	36	13	23	中2			
中3	4	0	4	0	0	0	0	0	0	13	5	8	中3			
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無回答			

40

	回答数	学ん で み た い	四葉ヶ咲 で 学 ん で み た い	近 く に あ れ ば 学 ん で み た い
日本国籍	2269	440	117	335
外国籍	48	13	4	9
両方	17	5	3	2
無回答	11	1	0	0

7 多度大社上げ馬神事について

多度大社上げ馬神事については、令和5年度の神事で、馬1頭が殺処分となり、主に動物愛護の観点からの批判といった多くの苦情が、神事主催者（多度大社・御厨総代会）や県に対して寄せられました。県教育委員会は、令和5年8月に、多度大社に対して勧告を出し、令和6年3月に改善策を記した回答を受け取りました。

令和6年5月4日・5日に開催された神事では、改善策に基づく対応がなされていきました。その結果、人馬ともに怪我は無く、動物虐待にかかる行為も確認できませんでした。

1 これまでの経緯

- 令和5年5月 4日の神事で、馬1頭が転倒し、骨折。殺処分となる。
- 5月 神事主催者及び県教育委員会・医療保健部に多数の苦情
※R5年度末までの県教育委員会への苦情は1,898件
- 8月 県文化財保護審議会の建議を受け、県教育委員会より、多度大社に改善を勧告
- 10～12月 神事主催者が、第三者を交えた検討会を実施（3回）
「多度大社上げ馬神事在り方検討会」
- 令和6年2月 神事主催者が検討結果を公表
- 3月 多度大社・御厨総代会が連名で県教育委員会に勧告に対する回答書を提出
- 4月 上げ馬神事事故防止対策協議会
馴致（じゅんち）にかかる調査（県文化財保護審議会委員・県教育委員会）
※馴致：馬を走路や坂に慣れさせるために行われる練習
- 5月 神事にかかる調査（県文化財保護審議会委員・県教育委員会）

2 県教育委員会の取組

（1）勧告の実施

三重県文化財保護条例第33条の規定に基づき、令和5年8月17日付けで、県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」の保持団体・多度大社に勧告を実施しました。

【勧告の概要】

- 法律を遵守し、動物愛護の精神に従い、馬を威嚇する行為等を根絶すること
- 上げ馬神事の実施にあたっては、徹底した安全管理のもとで行うこと
- 神事の実施主体を明確にし、今後のあり方について検討すること

令和5年8月17日付け教委第12-242号 県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」について（勧告）より

(2) 第三者専門家を交えた検討会へのオブザーバー参加

令和5年10月16日、11月14日、12月20日に開催された「多度大社上げ馬神事方検討会」(多度大社・御厨総代会主催)にオブザーバーで参加し、無形民俗文化財としての価値や考え方について助言しました。

(3) 勧告に対する回答書の受理

令和6年3月25日、多度大社と御厨総代会が来庁され、県教育委員会からの勧告に対する回答書が提出されました。回答書には動物愛護管理法の遵守や、神事の安全管理に関する改善策のほか、多度大社と御厨会からなる多度大社御厨総代会が神事の実施主体となることが記載されていました。

【回答書の主な内容】

- 動物愛護に関する法の遵守・馬への威嚇行為等の根絶
(講習会の実施、誓約書の提出等)
- 安全管理について(走路・力坂の整備、壁の撤去、坂勾配の緩和等)
- 多度大社御厨総代会が神事の実施主体となる

(4) 神事関係者による研修会に協力

令和6年3月23日および27日、31日、4月20日に開催された研修会に、文化財保存・継承の意義や取組についての講義資料を提供しました。

また、研修会では、医療保健部(食品安全課および桑名保健所)の職員が講師となり、動物愛護についての講義を行いました。

(5) 上げ馬神事にかかる馴致の視察および調査

令和6年4月20日に、県文化財保護審議会委員4名と県教育委員会職員で馴致を視察するとともに、勧告に対する回答書に記された改善策について、神事関係者から聞き取り調査を行いました。

(6) 神事当日の調査

令和6年5月4日・5日の神事当日は、両日とも県文化財保護審議会委員2名と県教育委員会職員6名の体制で、文化財にかかる調査を実施しました。また、医療保健部も動物愛護の観点から、監視を実施しました。

神事については、壁の撤去や坂勾配の緩和、動物愛護の徹底などの対策が実施されていました。その結果、人馬ともに怪我はなく、動物虐待行為も確認できませんでした。

3 調査の結果について

調査の結果については、県文化財保護審議会委員が内容を検証し、県文化財保護審議会でも報告することになっていますが、県教育委員会として確認したところでは、勧告に対する回答書に記された改善策が次のとおり、適切に実施されていたと認識しており、文化財的価値は損なわれることはなかったと考えています。

(1) 動物愛護について

馬に携わる神事関係者は、動物愛護にかかる講習を受け、誓約書を提出した者のみとし、馬への虐待行為は確認できませんでした。また、馬への威嚇行為についても、神事主催者が、当日にチラシの配布やアナウンスを行い、見学者に対しても注意喚起を行うなどの対策も実施していました。

(2) 安全管理について

坂勾配の緩和や壁の撤去、馬が坂を登りやすくなるように砂を撒くなど、人馬がともに怪我をしないような対策を実施していました。

(3) 実施主体の明確化について

多度大社御厨総代会が実施主体となり、窓口は多度大社が、責任者は多度大社宮司と御厨会会長が務めることを確認しました。改善策への事前の対応や、神事当日の実施も適切になされており、ガバナンスも問題なかったと認識しています。

4 今後の方針について

勧告に基づく改善状況については、8月開催予定の県文化財審議会での意見等をふまえ、県教育委員会として評価することとなります。

今後も県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」が安全に開催され、文化財的価値が継承されるよう、桑名市とも連携し、調査および助言を行っていきます。

8 三重県子ども読書活動推進計画について

県教育委員会では、平成13年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定による国の計画を基本として、三重県子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、子どもの読書活動を展開してきました。

令和2年度から6年度までの5年間の計画として策定した第四次推進計画では、家庭、地域、学校等の役割を明確にしたうえで、それぞれの場における今後の方策を定め、読書活動の具体的な取組を進めているところです。

1 第四次推進計画の取組状況

(1) 家庭

①役割

家庭・保護者は、意識して読書を日常の生活の中に位置づけ、一冊の本を媒介にして家族が話し合う時間を持つなど、幼児期から継続して子どもの読書習慣を育てていくことが重要です。

②主な取組内容

- ・読書の魅力についての理解を促進するため、体験入学等で保護者が小学校に来校する機会をとらえ、読書ボランティアによる読み聞かせを実施しました。
- ・家庭において大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の普及啓発を図るため、小学校へ入学する保護者に対してリーフレットを配付しました。

③成果指標

指標	区分	令和2年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)
学校の授業時間以外に、 1日10分以上読書をする と回答した公立小・中学生の割合	小学校 (全国平均)	62.1% (—)	57.2% (60.0%)	65.7%
	中学校 (全国平均)	46.3% (—)	44.7% (49.4%)	50.4%

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」から（令和2年度は、県教育委員会の独自調査）

(2) 地域

①役割

地域の公立図書館や児童館等は、子どもがたくさんの本にふれ、本や読書について情報交換を行うことで、新しい発見をして楽しい時間を過ごせるようにすることが重要です。

②主な取組内容

- ・読書活動の気運を醸成するため、記念講演会や交流会の開催など、読書活動を推進するネットワークの構築に向けて取組を行いました。
- ・読書ボランティアとしての知識、技術のスキルアップを図るため、ボランティアとして優れた取組を実践している方を講師に迎え、研修を行いました。

③成果指標

指標	区分	令和2年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)
読書ボランティアと連携 している公立小・中学校 の割合	小学校	91.1%	81.3%	95.0%
	中学校	39.7%	36.5%	52.0%

※県教育委員会「みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況に関する調査」から

(3) 学校等

①役割

学校等は、各教科、特別活動等を通じて子どもの読書に対する興味や関心を高めるとともに、読書習慣を育てていく場であり、学校全体で計画的・継続的に読書活動を推進して、「子どもと本をつなぐ」ことが重要です。

②主な取組内容

- ・児童生徒がより行きたくなる学校図書館をめざす取組として、学校図書館活用アドバイザーの派遣やモデル校における県立学校図書館のリニューアルを実施するとともに、それらをまとめた学校図書館活性化指針を策定し、学校関係者等に周知しました。
- ・児童生徒が本に親しむ取組として、小中高等学校でのビブリオバトルの実技指導・助言を行うとともに、中学生・高校生ビブリオバトル大会を開催しました。

③成果指標

指標	区分	令和2年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)
高等学校図書館で実施された授業の延時間数	高等学校	4,025 時間	3,595 時間	5,100 時間

※県学校図書館協議会司書部「学校図書館白書」から

2 残された課題

現在、第四次推進計画に基づく取組を進めているところですが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症に関する対策の徹底が求められ、学校休業に伴う学校図書館利用の制限や、地域図書館の臨時休館、入場制限等の影響があり、令和元年度と比較して児童生徒の不読率が上昇しています。令和5年度では、やや改善したものの、依然として子どもたちの読書習慣の形成に課題があります。

◆普段（月～金曜日）、1日当たり読書を全くしない公立小・中学生の割合

区分	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)
小学校 (全国平均)	19.1% (18.7%)	22.9% (—)	25.6% (24.0%)	28.3% (26.3%)	26.1% (24.5%)
中学校 (全国平均)	38.7% (34.8%)	39.0% (—)	40.5% (37.4%)	42.2% (39.0%)	39.7% (36.8%)

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」から（令和2年度は、県教育委員会の独自調査）

3 第五次推進計画の策定

(1) 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

第四次推進計画の策定以降、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の制定（令和元年6月）や、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定（令和4年1月）、GIGAスクール構想（令和元年12月）による学校のICT環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。

このような情勢の変化を受け、令和5年3月、国において「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が改定され、その基本の方針では、「社会全体で子どもの読書活動を推進する必要がある」と示されています。

(2) 策定の考え方

本県としては、国の計画を基本として、市町等の取組状況を把握し、第四次推進計画における取組を検証するとともに、「みえ元気プラン」、「三重県教育ビジョン」における読書活動推進の方向性をふまえて、次の事項を基本的な方針案として令和7年度からの5年間の期間とする第五次推進計画を策定します。

【方針1】社会全体で子どもの読書活動を応援する体制づくり

「子どもと本をつなぐ」役割を担う、家庭、地域、学校等が連携し、それぞれの活動を共有するとともに、互いの強みを活かして協働するネットワークを構築し、これまでの活動や取組に拡がりを生ませることで、社会全体で子どもの想像力や思考力を養い、自己肯定感を涵養する読書活動を推進します。

【方針2】たくさんの本と子どもが集う快適で活気あふれる環境づくり

不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保に向けて、家庭、地域、学校等における読書環境の整備を進めるとともに、デジタル社会に対応した読書環境の整備や子どもの視点に立った読書活動の推進に対応できるよう、取組を進めます。

(3) 策定に向けた今後の進め方とスケジュール（案）

①進め方

第四次推進計画において全県的な取組の方向性を示す機関として位置付けられている三重県子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）において、これまでの取組の検証を行い、県議会や県民の皆様の意見をいただきながら、第五次推進計画の策定を進めます。

②スケジュール（案）

令和6年 7月～ 8月	推進会議等でこれまでの取組の検証・骨子案の検討
9月	常任委員会で骨子案を報告
10月～ 11月	推進会議等で中間案の検討
12月	常任委員会で中間案を報告
12月～令和7年1月	パブリックコメントを実施
2月	推進会議等でパブリックコメント検証・最終案の検討
3月	常任委員会で最終案を報告

(参考) 三重県子ども読書活動推進会議委員名簿

	委員名	所属・役職	分野
1	福永 智子	相山女学園大学教授	学識経験者
2	南牟礼 真理	三重県PTA連合会理事	家庭
3	木村 由美子	鈴鹿市ボランティアグループ代表	地域
4	別所 信啓	三重県書店商業組合代表(別所書店代表取締役)	地域
5	岸 葉子	紀宝町立図書館長	地域
6	永合 哲也	三重県学校図書館協議副会長(津市立安東小学校長)	学校等
7	川口 恭子	亀山市教育委員会事務局(学校図書館活用アドバイザー)	学校等
8	水野 由理	三重県立盲学校 学校司書	学校等
9	河原 えつ子	三重県国公立幼稚園・こども園長会 副会長(鶴方幼稚園長)	学校等
11	竹内 淳	三重県子ども・福祉部 少子化対策課長	家庭
10	種瀬 俊夫	三重県立図書館長	地域
12	早田 清宏	三重県教育委員会事務局 学校教育担当次長	学校等
13	坂井 哲	三重県教育委員会事務局 育成支援・社会教育担当次長	—

9 人権教育に係る教職員研修について

1 教職員研修に係る重点課題

差別解消に向けて積極的な役割を果たすべき教職員が「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく説示を受けました。こうしたことを再び決して起こさないために、次の点に重点的に取り組みます。

- ・全ての教職員が、高い人権意識を持ち、「誰一人差別を受けることのない、人権が尊重される社会の実現を図る」という条例の目的を達成するために、公私を問わず率先して積極的な役割を果たす責務があることを自覚すること
- ・全ての教職員が、部落差別の現状やその解消のために必要な知識と人権感覚を身につけるために、教職員自らの人権意識を振り返る研修に取り組むこと
- ・全ての教職員が、差別を解消する側に立った行動ができる実践力を身につけ、部落差別の解消に資する教育活動を進めること

2 本年度の具体的な取組

全ての教職員が、より部落問題についての知識と理解を深められるよう、次の取組を進めます。

(1) 研修用リーフレットの作成・配付

- ①教職員が部落問題に関する法や条例の趣旨、内容を確認し、部落差別に対する自分の認識や行動を振り返るための研修用リーフレットを作成します。(公立学校に勤務する全教職員数を印刷)
- ②県教育委員会主催の人権教育推進委員会等代表者を対象とする研修の中で、①の研修用リーフレットを配付し、各校での校内研修における活用法を発信します。
[実施時期] 6月～7月

(2) 研修動画の配信

研修用動画を配信し、全ての教職員が視聴できるようにします。部落問題をはじめとする人権問題の解決に向けた教職員の責務を自覚し、各自の人権意識を振り返る内容とします。

[実施時期] ・6月～8月

[実施方法] ・校内研修の際に一斉で視聴することを基本とするが、個人で視聴するなど、各学校に応じて視聴方法を立案してもよい

(3) 研修用リーフレットや研修動画を活用した校内研修

全ての学校で、(1)の研修用リーフレットを活用した校内研修を実施するよう依頼します。

[実施時期] ・ 7～9月

[実施方法] ・ 人権教育推進委員会等代表者が進行する
・ 教職員は(2)の研修動画を視聴したうえで、(1)のリーフレットを活用して部落問題に関する認識を深める討議を行う
・ 管理職は、県教育委員会に校内研修の実施報告を行う(小・中・義務教育学校は、市町等教育委員会を通じて報告)

(4) 人権意識に関するセルフチェックの実施

全ての教職員が(3)の校内研修以降の人権意識や行動、取組を振り返るセルフチェックを実施します。

[実施時期] ・ 1～2月

[実施方法] ・ 県教育委員会が作成するセルフチェックシートを使用して実施する
・ 管理職は、各教職員が記入したセルフチェックシートを回収し確認する
・ 管理職は、各校の課題整理を行った後、県教育委員会に実施報告を行う(小・中・義務教育学校は、市町等教育委員会を通じて報告)

3 今後の対応

全ての教職員が、差別を解消する側に立った行動ができる実践力を身につけ、部落差別の解消に資する教育活動を進められるようにするため、教職員の人権感覚向上に係るこれまでの取組の検証を行い、研修の改善を図っていきます。

10 審議会等の審議状況について（令和6年2月19日～令和6年6月2日）

1 三重県教育職員特別免許状授与審査会

1 審議会等の名称	三重県教育職員特別免許状授与審査会
2 開催年月日	令和6年2月28日
3 委員	伊藤 信成 他7名（出席者8名）
4 諮問事項	特別免許状の授与について
5 調査審議結果	<p>任命権者等から推薦のあった特別免許状の教育職員検定申請5件について審査を行った結果、特別免許状を授与することが妥当である旨の意見書が、県教育委員会へ提出されました。</p> <p>※特別免許状制度は、教育職員免許法の規定に基づき、優れた知識や技能を有する社会人に、都道府県教育委員会が免許状を授与するものです。</p>
6 備考	次回開催予定：未定

2 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	第1回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	令和6年4月26日
3 委員	<p>会 長 伊藤 信成 副会長 澤井 広美 委 員 岡田 健次 他 17 名 (うち出席者 19 名)</p>
4 諮問事項	令和7年度から中学校で使用する教科用図書の採択について
5 調査審議結果	<p>令和7年度から中学校で使用する教科用図書の採択について、市町教育委員会等に対して指導、助言又は援助するための資料として、以下の(1)～(4)について審議を行い、決定されました。</p> <p>(1) 教科用図書採択地区協議会規約例 (2) 中学校で使用する教科用図書の採択基準 (3) 三重県教科用図書選定審議会調査員の調査実施項目 (4) 三重県教科用図書選定審議会調査員の選任</p>
6 備考	次回開催予定：令和6年6月14日

3 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	第3回三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	令和6年3月11日
3 委員	座長 池山 敦 委員 石谷 正秀 他5名 (出席者計7名)
4 諮問事項	社会教育関係者ネットワーク事業について
5 調査審議結果	<p>令和4年度および令和5年度第2回までの審議の概要を報告するとともに、「社会教育関係者ネットワーク事業」についてご審議いただき、具体的な方策等のご意見をいただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>① 社会教育に求められることは多様であり、各地域で学びを通じた人づくりやつながりづくり、地域づくりが展開され、「一人ひとりの幸せ」や「持続可能な地域社会」を実現できるよう、さまざまな関係者や団体等が連携・協働することが大切である。</p> <p>② 地域活動をより一層活性化するため、県が社会教育関係者の研修・交流の場を設け、研修や情報交流をとおして、社会教育関係者が相互のつながりを形成することができるネットワークを構築することを期待する。</p>
6 備考	次回開催予定：令和6年7月頃